

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月23日
【事業年度】	第55期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	理想科学工業株式会社
【英訳名】	RISO KAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽山 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【電話番号】	03（5441）6611
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 靖宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目34番7号
【電話番号】	03（5441）6611
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 靖宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月25日に提出した第55期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書及び添付文書である招集通知の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項（退職給付関係）

添付文書（招集通知）

連結注記表

・退職給付に関する注記

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】（退職給付関係）

（訂正前）

1．採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1)（略）

(2)（略）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務残高8,278百万円、繰越不足金344百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等返済であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金82百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(1)（略）

(2)（略）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務残高7,915百万円、繰越不足金4,347百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等返済であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金85百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

また、当社は、適格退職年金制度について確定給付型企業年金、確定拠出型年金及び前払退職金制度に平成21年4月に移行を予定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額を合理的に見積もり、特別損失として337百万円計上しております。

2．（略）

3．（略）

4．（略）

(訂正後)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) (略)

(2) (略)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務残高8,278百万円、繰越不足金344百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等返済であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金121百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) (略)

(2) (略)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務残高7,915百万円、繰越不足金4,347百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等返済であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金126百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

また、当社は、適格退職年金制度について確定給付型企業年金、確定拠出型年金及び前払退職金制度に平成21年4月に移行を予定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額を合理的に見積もり、特別損失として337百万円計上しております。

2. (略)

3. (略)

4. (略)

添付文書（招集通知）

連結注記表

・退職給付に関する注記

（訂正前）

1．採用している退職給付制度の概要

(1)（略）

(2)（略）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務残高7,915百万円、繰越不足金4,347百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等返済であり、当社グループは、当期の連結計算書類上、特別掛金85百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

また、当社は、適格退職年金制度について確定給付型企業年金、確定拠出型年金及び前払退職金制度に平成21年4月に移行を予定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額を合理的に見積もり、特別損失として337百万円計上しております。

2．（略）

3．（略）

4．（略）

(訂正後)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) (略)

(2) (略)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務残高7,915百万円、繰越不足金4,347百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等返済であり、当社グループは、当期の連結計算書類上、特別掛金126百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

また、当社は、適格退職年金制度について確定給付型企业年金、確定拠出型年金及び前払退職金制度に平成21年4月に移行を予定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額を合理的に見積もり、特別損失として337百万円計上しております。

2. (略)

3. (略)

4. (略)